

令和7年度 洲本市防災訓練実施概要

1 目的

南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では、地震の揺れにより多くの家屋の倒壊や大規模火災の発生、土砂災害や孤立集落の発生、さらには、津波による浸水被害が懸念されている。それらの被害を最小限に食い止めるため、県や島内3市、関係機関の連携強化を図るとともに、地域の防災力の向上と、住民への防災の啓発を図ることを目的とする。

2 実施日時及び実施場所

日時:令和7年11月2日(日) 午前9時00分から
場所:洲本市防災公園(第2部会場)

3 主催 洲本市防災訓練実行委員会(外町連合町内会)

4 共催 洲本市

5 参加機関

地元住民、外町連合町内会、上灘地区各町内会、千草竹原町内会、奥畑町内会、イオンスタイル洲本、大阪広域生コンクリート協同組合、洲本市建設業協同組合、兵庫三菱自動車販売株式会社、兵庫県LPガス協会淡路支部、NTT西日本株式会社 兵庫支店、関西電力送配電株式会社、洲本市医師会、洲本市社会福祉協議会、兵庫県防災士会、震災・学校支援チーム(EARTH)、近畿地方整備局神戸港湾事務所、陸上自衛隊姫路駐屯地、淡路県民局、洲本警察署、淡路広域消防事務組合、淡路広域水道企業団、洲本市消防団、岬町、洲本市

6 想定する災害

令和7年11月2日(日)午前9時00分、和歌山県沖を震源とするM9.1の地震により、震度7の強い揺れが観測され、大津波警報が発表された。

7 訓練の方針・内容

(1) 洲本市一斉防災行動訓練

- ① 市内全住民を対象とした家庭内訓練、津波避難訓練
 - ・市内全域のサイレン、屋外スピーカー、屋内告知端末機、洲本市防災ネットにより訓練開始の合図を発信
 - (訓練の案内については市広報及びチラシの新聞折り込みにより実施)

(2) 地域防災訓練、関係機関実働訓練

- ① 住民避難及び避難所設置訓練(外町地区各避難所)
 - ・外町地区内の各施設を避難場所にした住民避難訓練(外町地区の住民が参加)
 - ・住民主体による避難所設置訓練
 - ・住民による災害対策本部への情報伝達訓練
- ② 地震による津波災害からの避難対策
 - ・大津波警報の情報伝達訓練
 - ・沿岸地域の防潮扉、水門等の閉鎖訓練
- ③ 孤立集落対策

- ・IP無線機による上灘地区、竹原地区、奥畑地区との通信確保訓練
- ④防災関係機関の連携体制の強化
 - ・点検要領に基づく土砂災害危険箇所の緊急点検訓練
 - ・応援物資の受取訓練（淡路県民局及び岬町・神戸港湾事務所）
- ⑤災害対策本部設置・運営に係る情報伝達訓練
 - ・LINE アプリを使用した職員安否確認
 - ・衛星携帯電話の通信訓練
 - ・土砂災害に係る避難指示等の発令・解除
 - ・市内の被害情報や避難情報を収集
- ⑥多数の負傷者への応急救護
 - ・被災地区での設営を想定した救護所設営訓練
 - ・負傷者等の重度判定（トリアージタグ）訓練
- ⑦要配慮者支援訓練
 - ・要配慮者避難訓練
 - ・避難行動要支援者における個別避難計画の策定及び避難訓練
 - ・福祉避難所搬送訓練
- ⑧住民による実働訓練
 - ・初期消火訓練・応急救護訓練、救出救助訓練
- ⑨防災関係機関による展示訓練
 - ・洲本市消防団と淡路広域消防事務組合の連携による放水訓練

○タイムスケジュール（詳細スケジュールについては別途作成）

	一斉防災行動訓練 （洲本市全域）	地域防災訓練・関係機関実働訓練 （外町地区）
9:00	訓練開始 家庭内訓練 （シェイクアウトなど）	第1部訓練開始 ○ 家庭内訓練及び住民避難訓練 ○ 避難所開設・運営訓練
9:03	津波避難訓練	○ 現地災害対策本部設置・運営訓練
9:30	訓練終了	○ エアテント設置訓練 ○ 水門閉鎖訓練 ○ 孤立集落通信確保訓練 ○ 危険箇所の緊急点検 ○ 避難行動要支援者避難訓練 など
10:00		第2部訓練開始 ○ 初期消火訓練 ○ 応急救護訓練、搬送訓練 ○ 救出救助訓練 ○ 炊き出し訓練 ○ 防災グッズ展示 など ○ 市長及び実行委員会会長の講評
11:50		訓練終了・解散

8 その他

【訓練の中止について】

- ・雨天でも訓練を実施しますが、気象警報等発令され災害が予想される場合は中止します。
- ・訓練の中止決定は午前6時に行い、午前7時以降CATV・広報車等で周知します。
- ・新型コロナウイルスなどの感染症の感染状況により中止する場合があります。